

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 梶田 進

一般質問の通告について

令和4年第1回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 屋内温水プールでの、高齢者福祉について	<p>屋内温水プールは、町民の強い要望のあった中で建設が進められ、ようやく完成、利用が可能となりました。しかし、当初から要望されてきた、また、その方向で進められるはずであった、屋内温水プールに併設される予定であった、高齢者福祉関連設備等への整備が議会要望・提言との相違があり、たびたび議論されてきました。その結果、一部ではありますが要望等が実施されました、それでもなお疑問点があり、以下質問します。</p> <p>【質問事項】</p> <ol style="list-style-type: none">① 屋内温水プールでの、高齢者福祉についてどのような対応をしてきたのか。具体的に示されたい。② 老人福祉センターにおける高齢者福祉と屋内温水プールでの高齢者福祉の対応の相違点は何があるか。相違点があるとするならば、相違点がなぜ発生したのか。なぜそのようになったのか。明らかにされたい。③ 高齢者の利用料が、大人の7割程度とした理由は。またその根拠はどのようなものか。④ 議会との話し合い、議会からの提言について、どの程度実現したと考えておられるか。
2. 自衛隊への名簿提出について	<p>【趣旨説明】</p> <p>住民基本台帳に記載されている18歳、22歳の男女氏名等が、町当局の判断で自衛隊に提出されるようになりました。これまでの質疑等の中で、当局は法律に基づき該当者の名簿を提出していることから問題は無いとしてきました。</p> <p>しかし、一般的には個人名簿を必要とする当事者が来庁して、手書きで写し取るということで行なわれています。しかし、自衛隊の求めに応じて、突然、自治体から必要とする全員の名簿の提出するようになりました。なぜ、そのようになったのか以下質問します。</p> <p>【質問事項】</p> <ol style="list-style-type: none">① 自衛隊にどのような理由で名簿の提出を行っているか。② 現在、自衛隊への名簿提出方法はどのようになっているか。また、一般への名簿提供はどのようになっているか。③ これまで、自衛隊に提供した人数は何人になるか。(18歳、22歳、男女別、提供年別に)④ 提供された人からの問い合わせ、苦情等はあったか。あったなら、その内容はどのようなものであったか。どのように解決されたか。⑤ 個人情報である名簿を、自治体が本人の了承も得ず、提供することは問題であり、名簿の提供はやめるべきであるとする。同時に、名簿提供に異議ある対象者の提供を少なくともやめるべきである。どのように考えているか。

<p>3. 2022年度予算について</p>	<p>【趣旨説明】</p> <p>今、議会にて審議される2022年度予算のうち、一般会計予算の3款民生費1項社会福祉費4目老人福祉費関連と3款民生費2項児童福祉費2目児童福祉費関連予算について質問いたします。両項目は住民生活に密着していることから取り上げるものであります。</p> <p>屋内温水プールが完成、供用開始されることから、これまで利用してきた高齢者交流事業委託料がなくなりました（2021年度990万円）。老人福祉センターの代替施設として、屋内温水プールが建設されたと認識しています。</p> <p>これまで提示された利用料を見ますと、一般的にいう高齢者利用料は提示されていますが、老人福祉センター代替施設としての利用料設定になっていないといえます。2022年度の予算説明書を見ますと、屋内温水プール事業費に屋内温水プール利用助成負担金3060千円があり、予算説明参考資料では負担金3060千円のうち、高齢者利用助成1620千円となっています。これだけの金額で、老人福祉センター、高齢者交流事業委託料と比較してあまりにも、高齢者助成がされていないといえます。</p> <p>また、児童福祉の子育て支援課関係の、保育園児の保育料、主食費、副食費の無償化について、子どもは社会の宝という観点から考えるならば、収入、年齢等による負担の違いは特別の自由がない限りなくすべきであると考えます。これらの点について質問します。</p>
	<p>【質問事項】</p> <p>①1620千円の助成内容はどのようなものですか。</p> <p>②高齢者交流事業への助成と考え合わせた場合、もっときめ細かい助成をすべきと考えますが、どのように対応すべきと考えていますか。</p> <p>③保育料の無償化対象となっていない園児数はどのようになっていますか。各年代別に示されたい。</p> <p>④同様に、主食費、副食費の無償化対象となっていない園児数はどのようになっていますか。</p> <p>⑤保育園児全てが無償化の対象となっていない現状は、無償対象者と無償対象者外の園児間において不公平になっているといえます。子供は社会の宝という考えに立つならば、すべての園児を同等に扱うべき（無償化する）であると考えますが、どのように考えられますか。</p>